

入札、契約、請求等における連合長名の取り扱いについて

菊池広域連合事務局総務課

令和6年6月1日から、連合長が交代することとなりました。

つきましては、各書類等にご記入いただく連合長名は、任期により下記のとおりとなりますので、お知らせします。

なお、新連合長の姓の「吉」の文字につきまして、上部分が「士」では無く「土」ですので、ご注意ください。

●入札、見積書に連合長名を明記する場合

令和6年5月31日までに行われるもの 「荒木 義行」

令和6年6月1日以降に行われるもの 「吉本 孝寿」

で作成してください。

●契約書、請書及び契約に係る書類に連合長名を明記する場合

契約日（請書）の日付が、

令和6年5月31日までのものは「荒木 義行」

令和6年6月1日以降のものは 「吉本 孝寿」

で作成してください。

※現在締結中の契約書については、連合長名の表記の変更は必要ありません。

※変更契約についても同様の取り扱いとします。

●請求書に連合長名を明記する場合

請求書の日付が、

令和6年5月31日までのものは「荒木 義行」

令和6年6月1日以降のものは 「吉本 孝寿」

で作成してください。

不明の点は、下記までお問い合わせください。

菊池広域連合事務局総務課
電話 0968-38-0171（直通）